

写

教委体2911号

令和4年2月4日

公益財団法人大分県スポーツ協会

会長 麻生 益 直 殿

大分県スポーツ少年団

本部長 牧 和 志 殿

大分県教育庁体育保健課

課長 加藤 寛 章



新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（通知）

標記のことについて、2月4日に開催された大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議・社会経済再活性化緊急推進本部合同会議において、別添のとおり今後の対応が示されたことから、大分県教育委員会では県立学校、市町村教育委員会、関係機関に対し別添（写）のとおり通知いたしました。

つきましては、2月11日（金）からの三連休の期間、別添（写）の内容について貴協会加盟団体へ周知及び要請くださいますようお願いいたします。

《 本件問い合わせ先 》

○県教育庁体育保健課

担当：宮成

Tel 097-506-5641



教委教改第1554号
令和4年 2月 4日

本庁各所属長
各教育機関の長 殿
各県立学校長

教 育 長

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（通知）

標記について、令和4年2月4日大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議・社会経済再活性化緊急推進本部合同会議において、直近の感染状況等に鑑み今後の対応等が協議され、別添のとおり決定されました。

すでに報道されているとおり、直近の大分県の感染状況は、2月に入り1日あたりの新規感染者数が過去最多となるなど、拡大傾向が続いています。このため、これまでの取組は継続しつつ、さらなる対策の強化を図る取組として、2月11日（金）からの三連休の期間を「感染対策短期集中期間」とし、県民に対して、感染リスクの高い人混みを避け、家族と過ごすことをお願いするとともに、学校については教育活動を休止することとなりました。

このことを踏まえ、県立学校等については、下記のと通りの対応とすることとしたので、別添の報道資料等と併せ、所属の全職員（会計年度任用職員を含む）に周知するようお願いします。

なお、三連休の対応については本通知のとおりですが、この期間以外において教育活動を行う際にも、警戒感を緩めることなく、常時の換気と不織布マスクの適切な着用などの基本的な感染対策はもちろん、これまでの通知でお知らせしている取組の徹底をお願いします。その際、県内における感染拡大等に繋がった具体的事例を別添の【参考資料】のとおりまとめていますので参考にしてください。

記

○県教育委員会の対応（2／11～13の期間）

- ・県立学校の教育活動（部活動や課外活動等を含む）を全て延期又は中止とする。ただし、受験等やむを得ない行事への参加は可。
- ・体育、文化部活動に係る各団体へ、各種大会の延期又は中止を要請。
- ・県教育委員会が所管する社会教育施設、文化施設、体育施設が主催する行事は全て延期又は中止とする。
- ・各種競技団体、社会体育団体等へ、上記の対応を周知、要請する。

○連休中に体調の異変を感じた場合は、2／14（月）は躊躇なく出勤、登校を控えること。

○教職員に対する３回目のワクチン接種について

- ・県営ワクチン接種センターでは、２／１０（木）～１３（日）の間、２回目接種から６ヶ月を経過した教職員等を対象に、接種券なしで接種できるよう申請を受け付けます。ワクチンの効果を正しく理解した上で、積極的な接種をお願いします。

申請方法：WEB（個人申請）

大分県ホームページ

<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/kyouikusenyo.html>



【参考資料】感染拡大や大規模検査に繋がった具体的事例（令和４年２月時点）

【担当】教育改革・企画課
総務班 門野
電話：097-506-5414



(公印省略)

教委教改第1554号
令和4年 2月 4日

各市町村教育委員会教育長 殿

大分県教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（通知）

標記について、令和4年2月4日大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議・社会経済再活性化緊急推進本部合同会議において、直近の感染状況等に鑑み今後の対応等が協議され、別添のとおり決定されました。

すでに報道されているとおり、直近の大分県の感染状況は、2月に入り1日あたりの新規感染者数が過去最多となるなど、拡大傾向が続いています。このため、これまでの取組は継続しつつ、さらなる対策の強化を図る取組として、2月11日（金）からの三連休の期間を「感染対策短期集中期間」とし、県民に対して、感染リスクの高い人混みを避け、家族と過ごすことをお願いするとともに、学校については教育活動を休止することとなりました。

このことを踏まえ、県立学校等については、下記のと通りの対応とすることとしました。貴管内の公立小学校、中学校、義務教育学校等についても、この三連休については同様にご対応いただきますよう要請します。

今回の要請は、子どもたちの健康・安全を第一に考えた上で、感染を抑え込み、早期に日常の学校活動を再開させるための取組であることをご理解いただきますようお願いいたします。

なお、三連休の対応については本通知のとおりですが、この期間以外において教育活動を行う際にも、警戒感を緩めることなく、常時の換気と不織布マスクの適切な着用などの基本的な感染対策はもちろん、これまでの通知でお知らせしている取組の徹底をお願いします。その際、県内における感染拡大等に繋がった具体的事例を別添の【参考資料】のとおりまとめていますので参考にしてください。

記

○県教育委員会の対応（2／11～13の期間）

- ・県立学校の教育活動（部活動や課外活動等を含む）を全て延期又は中止とする。ただし、受験等やむを得ない行事への参加は可。
- ・体育、文化部活動に係る各団体へ、各種大会の延期又は中止を要請。
- ・県教育委員会が所管する社会教育施設、文化施設、体育施設が主催する行事は全て延期又は中止とする。

- ・各種競技団体、社会体育団体等へ、上記の対応を周知、要請する。

○教職員に対する３回目のワクチン接種について

- ・県営ワクチン接種センターでは、２／１０（木）～１３（日）の間、２回目接種から６ヶ月を経過した教職員等を対象に、接種券なしで接種できるよう申請を受け付けます。ワクチンの効果を正しく理解した上で、積極的な接種をお願いします。

申請方法：WEB（個人申請）

大分県ホームページ

<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/kyouikusenyo.html>



【参考資料】感染拡大や大規模検査に繋がった具体的事例（令和４年２月時点）

大分県教育庁教育改革・企画課
総務班 門野
電話：097-506-5414

【参考資料】

感染拡大や大規模検査につながった具体的事例について(令和4年2月時点)

◇いわゆる「第6波」において、県内の学校教育の場面で実際に発生した主な事例についてまとめました。各学校等で、感染拡大防止の取組の参考としてください。

	概要	望ましい対応
事例1	屋内での部活動において、マスクなしで発声を伴う活動を行った。	可能な場面では不織布マスク着用を徹底。 マスク着用時においても、近距離での発声はリスクの高い活動と認識し、感染状況や衛生管理マニュアルの行動基準を踏まえて実施の適否を検討する。 * 部活動時、発声する場面＝「マスク着用」
事例2	有症状で部活動の大会に参加した。	大会参加時の健康観察を徹底 し、体調に異変があるときは顧問に申告するよう指導を徹底。異変が認められた場合は欠場し、医療機関を受診する。
事例3	屋内において激しい呼吸を伴う運動を行った(マスクなし)。	運動時は身体へのリスクを考慮してマスクの着用は必要ないが、 感染状況によっては、可能な限り屋外で実施することや、屋内で実施する場合は特に呼吸が激しくなるような運動を避ける等を検討する。
事例4	授業中にマスクを外して指導を行った。	不織布マスク着用の徹底。
事例5	有症状で部活動や試験に参加した。	体調に異変があるときは学校・部活動を休む ことを徹底、早期の受診。
事例6	PCR検査を受検していることを学校に報告せず登校、その後陽性が判明。	濃厚接触者となった場合やPCR検査の受検及び結果について 学校への報告を徹底。
事例7	陽性になったことを学校に報告せず、在籍する学級の他の生徒は通常どおり登校した。	濃厚接触者となった場合やPCR検査の受検及び結果について 学校への報告を徹底。
事例8	感染が拡大している地域・時期において、友人同士で大人数の会食、宿泊を行った。	「県民のみなさまへの要請」や各種通知を参照し、 学校外においても自覚ある適切な行動をとる こと。
事例9	同じ部活の生徒が大人数で会食。	会食は「県民のみなさまへの要請」を踏まえて適切な行動をとること。 部活動終了後は速やかに帰宅することの徹底。
事例10	部室で長時間マスクなしで会話。	不織布マスク着用の徹底。 部活動において活動時以外の行動にも注意する。部活動終了後は速やかに帰宅することの徹底。 * 部活動、食事中 発声する場面＝「マスク着用」

感染対策短期集中期間の取組等について

令和4年2月4日

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部
大分県社会経済再活性化緊急推進本部

まん延防止等重点措置の指定から9日が経過しました。県民の皆様には外出をできる限り控えていただき、飲食店には営業時間の短縮を協力いただいていることもあり、会食を原因とした感染は大幅に減少するとともに、指定後は、会食によるクラスターは発生していません。

この間、オミクロン株は感染力が強いため、少しでも症状が出たら、大切な人を守るためにも躊躇なく仕事や学校を休むようお願いしています。しかしながら、オミクロン株は感染や発症のスピードが極めて早く、気づかずに出勤や登校をしてしまい、感染が拡大しています。本日の新規感染者数は500名と過去最多となり、人口10万人あたりの一週間の新規感染者数は15日連続で最多を更新している状況です。今年になってから71件のクラスターが発生し、特に学校で17件、保育所・児童クラブ等で22件と、子どもたちを中心に感染が急増しています。家庭を介した感染の連鎖により、高齢者施設にも10件のクラスターが発生しています。

子どもや高齢者を守るためにも、この連鎖を一刻も早く断ち切り、まん延防止等重点措置を解除できるようにしなければなりません。このため、県民の皆様をお願いしてきたこれまでの取組は継続しつつ、さらなる対策の強化を図りたいと考えています。

1. 基本的感染対策の徹底

オミクロン株の感染対策においても、常時の換気とマスクの適切な着用、密の回避など基本的な感染対策が重要です。これまで、県内で確認されたクラスターの多くは、マスクをしていても適切に着用できていない場面で発生しています。屋内では、布製やウレタン製のマスクではなく、感染防止効果の高い不織布マスクを使用し、着用に当たっては、ノーズワイヤーを「W」の形に曲げて、鼻にしっかりフィットさせ、隙間ができないようにしてください。鼻を出したりすると、

感染防止効果がほとんど期待できませんので、注意をしてください。

また、不織布マスクを正しく着用していても、50cm以内の近距離での会話では感染確率が約14%と報告されています。マスクを正しく着用した上で、1m以上の距離をとることで感染リスクをほぼゼロにすることができます。マスクの生活が2年間に及び、慣れもあるかと思いますが、改めて効果的なマスクの着用とフィジカルディスタンスの確保をお願いします。

2. 感染対策短期集中期間の取組

来週、2/11～13と3連休があります。オミクロン株は感染から発症までが3日程度とされていることも踏まえ、県と市町村では、ともにこの3連休を「感染対策短期集中期間」として、県民の皆様には、感染リスクの高い人混みを避け、家族と過ごすことをお願いするとともに、以下の措置により感染拡大防止の取組をお願いします。

子どもたちを守り、早期に日常の学校活動等を再開させるためにもご理解とご協力をお願いします。

(1) 学校での対応について

小・中・高校は、部活動や課外活動等を含む教育活動を休止してください。

放課後児童クラブは、できる限り利用の自粛をお願いします。

(2) 幼児教育・保育施設での対応について

幼稚園や保育所等は、できる限り登園の自粛をお願いします。

保護者の勤務先の事業者におかれても、子育て中の保護者が休めるように、特段の配慮をお願いします。

3. ワクチン

オミクロン株の感染予防と重症化予防には、何よりもワクチンの3回目接種が重要です。今回クラスターが発生した高齢者施設においても、3回目接種済みの入所者の症状は軽く、重症化予防の効果は明らかです。

ワクチン接種は、ご自身はもとより、大切な方を守ることにあります。現在、ファイザー社ワクチンに比べて、モデルナ社ワクチンは、比較的予約に空きがあり、早期の接種が可能です。異なるワクチンを打つ交互相接種でも予防効果に違いはありません。

県営ワクチン接種センターでは、来週、2/10～2/13の間、2回目接種から6か月経過した小中高の教職員、幼稚園、保育所等の職員の方に向けて接種券なしで接種を行いますので、希望される方は、積極的な接種をお願いします。

折角の3連休ですが、この連休はどうぞ家族団らんを楽しんでください。また、連休中には、特にご家族の体調管理に注意し、発熱や喉の違和感、痛みなど体調に異変を感じた方は、連休明けも躊躇なく仕事や学校を休んでください。

大変ご不便をおかけしますが、この流行を一日も早く収束させるために、どうかご理解・ご協力をよろしくお願いします。